

小値賀町議会第四回定例会
(第二日目)

一、出席議員

十名

二、欠席議員

なし

十九 八 七 六 五 四 三 二 一

番 番 番 番 番 番 番 番 番

横 松 立 伊 岩 浦 小 土 加 宮

山 永 石 藤 坪 辻 川 山 崎

弘 勇 隆 忠 義 英 隆 重 雅 良

藏 治 教 之 光 明 郎 佳 徳 保

三、地方自治法第二百二十一条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	副町長	教育長	会計管理者	総務課長	財政課長	住民課長	産業振興課長	産業振興課専門幹	建設課長	診療所事務長	教育次長	農業委員会事務局長
山田	中山	筒井	谷村	西村	中川	吉元	熊脇	蛭子	升水	尾野	尾崎	松本
憲道	敏章	英敏	良一	久之	一也	勝信	一也	晴市	裕司	英昭	孝三	充司

四、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 書 記

岩 大
坪 田
百 一
合 夫

五、議 事 日 程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

小値賀町議会第四回定例会

平成二十二年十二月十五日（水曜日）

午前九時三十分

開 議

- 第一 会議録署名議員指名（浦 英明議員 ・ 岩坪義光議員）
- 第二 議案第七三号 平成二十二年小値賀町一般会計補正予算（第五号）
- 第三 議案第七四号 平成二十二年小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第三号）
- 第四 議案第七五号 平成二十二年小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第三号）
- 第五 発議第三号 環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）交渉参加への対応を慎重に検討すべき意見書案
- 第六 発議第四号 国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書案
- 第七 総務文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査（審査）について
- 第八 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査（審査）について
- 第九 広報常任委員会の閉会中の継続調査（審査）について
- 第十 議会運営委員会の閉会中の継続調査（審査）について

午前九時三十分開議

議長（横山弘藏） おはようございます。

ただいまの出席議員は、十名です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第一百八条の規定によって、五番・浦 英明議員、六番・岩坪義光議員を指名します。

日程第二、議案第七三号、平成二十二年度小値賀町一般会計補正予算（第五号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

財政課長

財政課長（中川一也） 議案第七三号、平成二十二年度小値賀町一般会計補正予算（第五号）について、ご説明いたします。

今回の補正の主なものは、歳入では、特別交付税及び過疎債ソフト事業許可額の計上、歳出では、総務費で地域活性化・公共投資臨時交付金返還金、役場前駐車場整備、庁舎備品購入費、地上デジタルテレビ購入、民生費で障がい者自立支援給付費の補正、衛生費で新型インフルエンザ予防接種関係の補正、農業委員会で農家台帳システム改修事業、教育費で小中学校建設のための地質調査業務費の計上でございます。

第一条は、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ一億四百七十三万二千元を追加し、予算総額を二十五億六千六百四十四万一千円とするものです。

第二条は、地方債の追加変更でソフト事業に充当する過疎債の追加が主な内容で、借入額を四千九百九十万円増額し、二億二千三百七十八千円とするものです。

それでは歳入歳出事項別明細書により、九頁、歳入から概要をご説明いたします。

九款、一項、一目・地方交付税は、特別交付税を五千万円計上し、補正後の額を十六億四千八百八十五万一千円としてお

ります。

十三款・国庫支出金、一項・国庫負担金、一目・民生費国庫負担金を三百八十三万七千円補正し、補正後の国庫負担金を六千七百三十四万八千円としております。

十四款・県支出金、一項・県負担金、二目・民生費県負担金を百九十一万九千円補正し、補正後の額を五千二百四十四万九千円としております。二項・県補助金は、二目・民生費県補助金で一節・社会福祉費補助金二十万九千円、二節・児童福祉費補助金七十九万九千円を計上、三目・衛生費県補助金は、新型インフルエンザワクチン接種補助金他百一万三千円、四目・農林水産業費県補助金、一節・農業費補助金は、農業委員会関係の農家台帳システム改修事業費に対する補助金が主なもので七百二十五万三千円を計上、二節・林業費補助金は、松くい虫防除事業の精算に伴うもので百六十九万九千円を減額、八目・教育費県補助金二十五万円計上、補正後の県補助金を一億四千五百八十四万七千円としております。三項・委託金、一目・総務費委託金を二十六万六千円補正し、補正後の額を一千八百八十六万五千円としております。

十九款・諸収入、四項、五目、四節・雑入を百十万五千円減額し、補正後の雑入の額を三千九百五十二万六千円としております。

二十款、一項・町債は、過疎債ソフト事業分の計上で、一目・総務債二百五十万円を計上、三目・衛生債二百八十万円、四目・農林水産業債二千三百万円、五目・商工債一千六十万円、八目・教育債二百万円を補正し、補正後の町債の額を二億二百三十七万八千円としております。

歳出について申し上げます。

二款・総務費、一項・総務管理費、一目・一般管理費は、十八節、庁舎備品購入費四百八十五万三千円の減が主なもので四百九十四万五千円を減額、三目・財政管理費は、平成二十一年度に交付された地域活性化・公共投資臨時交付金の精算不用額を返還するもので、四千五百万円を計上、五目・財産管理費は、十五節、役場前駐車場整備工事四百四十万円と十八節、町の公共施設のテレビのデジタル対応のための買換え費用三百九万二千円、二十五節、減債基金への積立金二千五百六十二万九千円の計上が主なもので、三千三百九十八万八千円を増額、八目・空港費は年末年始の小値賀福岡間のチャーター便に係る費用八十六万円を計上、十一目・ふるさと創生事業費は二百五十万円の過疎債への財源組替でございまして、補正後の一項・総務管理費を五億八千三百二十二万七千円としております。二項・徴税費、一目・税務総務費二万五千円を増額し、

補正後の徴税費を三千五百四十一万四千円としております。五項・統計調査費、一目・統計調査総務費二十六万六千円を補正し、補正後の額を三百八十七万七千円としております。

三款・民生費、一項・社会福祉費、一目・社会福祉総務費三十九万二千円を補正、三目・老人福祉費六十八万四千円を補正、四目・障がい者福祉費は、自立支援給付費等七百六十七万四千円を補正して、補正後の社会福祉費を三億六百九十七万二千円としております。二項・児童福祉費、一目・児童福祉総務費八十万円を補正し、補正後の児童福祉費を六千七十九万九千円としております。

四款・衛生費、一項・保健衛生費、一目・保健衛生総務費七十三万八千円を増額、二目・予防費は、十三節、新型インフルエンザ予防接種委託料五百二十万円の計上が主なもので、四百十八万円を計上、三目・環境衛生費は財源組替え、四目・健康増進費を四十万三千円計上し、補正後の保健衛生費を一億三百四十七万円としております。二項・清掃費は、二万五千円を増額し、補正後の清掃費を八千四百六十一万円としております。

五款・農林水産業費、一項・農業費、一目・農業委員会費は、農業委員会補助金事業として行う十三節、農家台帳システム改修委託料七百六十万三千円の補正が主なもので、七百二十七万九千円を計上、二目・農業総務費は財源組替え、三目・農業振興費を七十万円計上、四目・畜産業費を十万円計上、五目・農地費を百六万一千円計上し、一項・農業費の総額を一億七千七百九十九万一千円としております。二項・林業費、一目・林業振興費は、松くい虫防除補助事業精算による百八十一万二千円を減額計上、補正後の林業費を二千五十四万五千円としております。三項・水産業費、三目・水産施設費は、過疎債ソフト事業分九百万円の財源組替えでございます。六款、一項・商工費、一目・商工総務費は、過疎債ソフト分による財源組替え、三目・観光費は、古民家滞在施設整備事業に係る節間組替えが主な内容で、四目・じげもん振興費を三十三万六千円増額し、補正後の商工費の総額を一億三千五百四十五万一千円としております。

七款・土木費、一項・土木管理費、一目・土木総務費を百八十六万八千円増額、二目・景観計画費を二万九千円増額し、補正後の土木管理費の額を一億三百四十五万六千円としております。二項・道路橋梁費、二目・道路維持費を二万七千円増額し、補正後の額を一千四百一十一万三千円としております。三項・住宅費、一目・住宅管理費を三万円増額、二目・住宅建設費を五万円増額し、補正後の住宅費を一千三百六十一万四千円としております。

八款、一項・消防費、一目・非常備消防費を十二万円減額、二目・消防施設費を二百十万円減額し、補正後の消防費を九

千六百七万九千円としております。

九款・教育費、二項・小値賀小学校費、三目・学校建設費は、来年度から始まる学校建設のための地質調査委託料六百万円を計上し、補正後の小値賀小学校費を六千二百四十三万五千円としております。四項・小値賀中学校費は、財源組替えでございませう。七項・社会教育費、一目・社会教育総務費は職員採用に伴う人件費等二百六十万円を計上、五目・文化財保護調査費六十五万三千円を減額し、補正後の社会教育費の総額を七千三百五十六万八千円としております。

十一款、一項・公債費、二目・利子を七十五万三千円減額し、補正後の公債費を三億六千四百四十七万四千円としております。

以上、補正予算の概要をご説明いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第一表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第九款・地方交付税

松永議員

九番（松永勇治） 普通交付税と臨時財政対策債と合わせた普通交付税実質額は、平成二十年度、十六億八千四十三万円、平成二十一年度、十七億五百五十万九千円、二千五百七万九千円の増となっております。それに特別交付税を加えて比較いたしますと、二十年度に対する二十一年度は、五千八百四十二万七千円の増となっております。本年度は普通交付税、十五億九千八百八十五万一千円、臨時財政対策債、一億二千二百七十七万八千円を合わせた普通交付税実質額が十七億二千六百二十二万九千円で、二十一年度と比較しますと、一千六百二十二万円、〇・九%増となっておりますけれども、特別交付税を今回、五千万円計上してありますが、決定額をどのくらい予想されているのか、財政課長にお尋ねします。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

特別交付税につきましては、議員もご承知のようにルール項目がある物の金額については、中々推測がつかないところがございます。三位一体の改革で削減されていた特別交付税等もここ二十一年度と議員がおっしゃるような金額が増えており

まして、それでは二十二年度は幾らになるかということになりますと、若干、宮崎県の口蹄疫対策とか、それから豪雨災害、そういったものが全国的にあつておりますので、その辺がどういうふうに影響するのかなあというふうには考えております。ただ、昨日メールが入りまして、十二月の交付額が通知されたところでございまして、約五千百万円程、交付されております。正確に言いますと、五千百三十八万九千円交付されておまして、これが十二月入る分は三分の一以内ということになっておりますので、昨年が約七千万程度、十二月に交付されておまして、その分からいくと、二十一年度ほどは来ないのではないかというふうには推測しておりますが、二十年度分に比べれば、二十年度分程度は確実ではないかというふうには推測はしております。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） そうすると、二十年度が一億七百二十五万四千円でございますので、大体一億は見込んでおるといふことですね。分かりました。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） そうでございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

伊藤議員

七番（伊藤忠之） 地方交付税で、関係ありますので、今回の予算書には載っていませんが、総務省が七日にですね、二〇一〇年度に補正予算で普通交付税の増額を行っております。それに伴って県もおそらく普通交付税の再算定額を公表しますが、もし、お分かりになれば小値賀町の再算定額をお願いします。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

議員がおっしゃるように、地方交付税法等の一部を改正する法律案が通りまして、二十一年度の決算剰余金と二十二年度の国税収入の伸びに見合う分ということで、そのうちに一・三兆円を交付税として二十二年と二十三年に分けて交付するというところで、二十二年分については、一・三兆円のうちの〇・三兆円というふうになっておまして、小値賀町につきましては、小値賀町の交付額が再算定で増えた分が四千五百四十三万六千円という数値を頂いております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第十三款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十四款・県支出金

浦 議員

五番（浦 英明） 二項、二目の二節、地域子育て創生事業七十九万九千円ですけど、この分が「長崎県安心こども基金事業」分なのか、それと、この内容についてもお尋ねします。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

この事業につきましては、全体では「小値賀っ子育て成事業」ということで括っております。基本的には先程、議員さんがおっしゃられたような、そういうような補助金を活用しております。地域の子育ての事業に活用するというような補助金でございます。今回補正させていただいている部分に関しては、地域子育て創生事業」というのがございまして、子育てを行なっている、そういう施設を整備するという、そういう補助項目がありまして、今回、健康管理センターで、そういう事業を行なっているものから、畳を替えたりとか、カーテンを替えたりとか、そういった部分でこの事業を使わせていただいております。ちなみにこの事業については、十分の十の補助というふうになっております。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） この「小値賀っ子育て成事業」と今、言われましたけども、当初では百十一万一千円上がっているわけなんですけども、その中の一つであるということであれば良いんですけど、ちなみに二十一年度の決算ではですね、この分が九万八千円で計上されております。異常に高くなっておりますので、またそれとは違う項目で上がっているのかなと思っております。お尋ねしたわけですけども、再度そのところをお答え願いたいと思います。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

この「小値賀っ子育て成事業」という全体の事業の中ではですね、子ども達の読み聞かせとか或いは子育てのための色んな

事業を展開しております、そういった中で、今回追加してそういう施設を整備するといいますが、改修するということな事業を付け加えさせていただいたというふうな状況です。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

伊藤議員

七番（伊藤忠之） 四目の農林水産業費県補助金で、一節の農業費補助金で農業委員会の補助金が上がってますけども、これは歳出の方で説明をしておりますが、歳入の方で県補助金の説明をお願いします。

議長（横山弘藏） 農業委員会事務局長

農業委員会事務局長（松本充司） お答えいたします。

県補助金関係の農業委員会関係分は、農業委員会交付金、それから農地制度実施円滑化事業費補助金、それから農業委員会補助金とありますけども、農業委員会交付金につきましては、農業委員会の業務の円滑化を図るために補助金がきておりまして、当初予算で十四万三千円計上いたしておりましたけども、今回、十二万三千円追加で交付金がきたということで、十九万九千円ですね、追加で計上させていただいております。

それから、その下の二つの農地制度実施円滑化事業費補助金ともう一つの農業委員会補助金七百二十三万四千円ですけども、この二つにつきましては、農業委員会業務の円滑化を図るために農家台帳システムを改修するというところで、補助金を頂いております。具体的には、農業委員会が持つております農家台帳情報を財政課国土調査の地図情報とリンクさせることで、農地の分布や状況を分かりやすくしまして、農地の利用集積計画や営農計画策定等における業務の効率化を図るということなことで、システムの整備をするという補助金で、ちなみにこの補助金はシステム整備費の十分の十の補助ということになっております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

松永議員

九番（松永勇治） 十頁です。三項・委託金、一目・総務費委託金、四節・統計調査費委託金、国勢調査委託金を今回二十六万六千円増額補正して、二百六十三万三千円の委託金となりますが、国勢調査の実施結果の公表の時期についてお伺いいたします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（西村久之） お答えします。

国勢調査につきましては、議員おっしゃるとおり、これは実績に基づいて二百六十三万三千円交付されるもので、二十六万六千円増額補正しておりますけれども、その数値の公表につきましては、現在、精査中でございますので、年明けの三月頃になるんじゃないかなというふうに予測しております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十九款・諸 収入

松永議員

九番（松永勇治） 雑入ですけども、自動車リサイクル支援金というのが新しく出ているようですけど、内容の説明をお願いします。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

この自動車リサイクル支援金の補助金につきましては、大変申し訳なかったんですけども、当初予算で計上するのをこちらの方がもれておりましたので、今回、追加させていただいております。この内容につきましては、使用済みの自動車の再資源化に関する法律に基づいて、離島から自動車をリサイクルのために本土に持って行くというような時に、一台当たり五千円ぐらいの経費が発生しておりますので、その部分について、『自動車リサイクル促進センター』というのがございまして、そちらの方から一台につき四千円助成が出るということになっております。この分については、そのまま各処理をされる業者にですね、流れるということで、支出の方も四十二万円を計上させていただいております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第二十款・町 債

加山議員

二番（加山雅徳） この過疎債のソフト分ですね、これについて伺いたします。全部ですね、このソフト分、これは全協でも色々このソフト分についての話が今年何月か記憶に無かったですが、早い時期に説明があったと思いますが、今回、この財源の組替えてやっておられますが、これは従来、一財を充てとった分を今回、過疎債に組替えということですが、これはもうちょっとどうにかならんやっただけでしょうか。組替える前にそういう他のソフト、新規のそういうことを検討する暇

は無かったんでしょうか。お伺いいたします。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

このソフト分につきましては、一応、要綱というものがございまして、地域医療の確保、住民の日常的な移動のための交通手段の確保、集落の維持及び活性化、その他住民が将来に亘り安全に安心して暮らすことの出来る地域社会の実現というのが、まずベースにございます。その他、地域の活性化というふうな事になっておりました、私共がこの財源を充てる時にどれも削ることが出来ないで一般財源でやっている事業と、この要綱と実際に削ることが出来ない止むを得ない事業というふうなところでマツチングしてここに充当したわけでございます。確かに時間的なものも制約も二十二年度にこの制度が出来まして、二十二年度予算に充当するという事ですので、非常に限られた時間ではあったんですけども、基本的にこの事業の恩恵を受ける人とこの借金を返す世代というのはズレがございまして、そういうところでは、余程、素晴らしいというソフト事業の施策じゃないと中々現実には過疎債を充当することは厳しいのではないかなというふうに考えております。

ただ、だからといって、新たな新しい事業にこの過疎債を充当しないということではないので、今後ともその辺につきましては、色んな意見を吸い上げて住民の同意が得られれば、充てていきたいと思っております。

しかしながら、この過疎債につきましては、限度額がございまして、枠配分になっておりました、その枠を超えて事業があった場合は、何れにしても一般財源でやらざるを得ないということでございますので、事業があるから過疎債のソフト分がどんどん増えていくという事は無いということでございます。

議長（横山弘藏） 加山議員

二番（加山雅徳） はい、分かりました。その説明は、先だっても聞きました、全協ですな。

今言う枠の配分があるということ、その話も聞いております。要するに、地域の活性化とか医療とか諸々、今答弁されましたが、全町民がそれなりに、なんちゆうんですか、住民サービスのためのそういう事業であれば、まあ良いだろうということだろうと思えますが、色んな、具体的には申し上げませんが、議員の皆さんが一般質問等々で色んなことを質問されてますね。そういう中で、住民が当然「これはして欲しい。」とか、そういう要望があつて、その代表で質問をされておる

わけですから、そういうところも加味しながらですね、そういう時間的余裕が有ったか無いか分かりませんが、県の方の認可とか色々そういう煩い面があったから、こういうふうに充てたんじゃないかなという気がしたわけですね。見た限りですね。確かに、このソフト分ということで、これが一番良いだろうということは、それは分かります。

しかしながらですね、もうちよつと知恵出していけば、色んなことも出来ただろうと、尚且つ今回、この定例会で今言う過疎債の過疎地域自立促進云々というあれがありましたね、昨日も。あれに新たにまた色んなことを入れ込んでおるのも分かります。しかし、今回こういうふうな形で過疎債に充てたということが、もうちよつと検討していただきたかったなと思っておるわけです。そこら辺の答弁をもう一回お願いします。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

確かに、これ以外の事業がどんどん出てくるのが望ましいというふうに考えております。それが出てきた時に過疎債であれ、一般財源であれ、必要な事業はやるというふうなスタンスになろうかと思いますが、五千四百二十万という限度額以上の事業につきましては、五千四百二十万までしか過疎債が充当されないもんですから、この中で、もしやる必要が無い事業に過疎債を充てるということであれば、非常に議論の対象になるかと思いますが、今後は更に色んな過疎計画の中におきましても、たくさんの町民の皆様の意見を反映してやっていくということは非常に重要なことだと思います。その中で、本当に過疎債を適用した方が良い、一般財源よりも過疎債の方が良いというようなものには、特に過疎債のソフト事業を充当していくべきだろうと思しますので、その辺は今後更に、この計画の見直し等も含めまして検討していきたいと思っております。

議長（横山弘藏）

ほかに質疑はありませんか。

松永議員

九番（松永勇治） 私は、歳入歳出全般について質問しようと思いましたが、今、加山議員の方から歳入につけて、また歳出につけての質問がありましたので、私もちよつと疑問に思ったことがありますので、ここでよろしいでしょうか。

過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律により、ソフト事業向けの上限枠配分により、一般会計で四千八百八十万、診療所特別会計で一千二百四十万、合わせて発行限度額の過疎債ソフト分、五千四百二十万円が今回計上されております。二会計ですね。それぞれの充当先、診療所会計を除いた七つの事業に係る財源を見ますとですね、内訳財源を見ますとですね、トータルで起債ソフト過疎債を四千八百八十万円充てて、一般財源を三千九百十六万三千円減額しておるわけです。

財政調整でソフト事業を活用している事業の上積み拡充が無い、その点について、まずお尋ねをします。あとは歳出の方で少しありますけども、その点について町長、それに担当課長にお伺いいたします。

少し、こういうふうな制度があがったときにはですね、一般財源を削って積立金に持っていくとか何とかじゃなくても、もう少し、増額される分は増額して積極的ですね、事業を進めるべきだと思っただろうんですが、七つの事業が全部増やす必要は無いものもあるわけですから、そういうふうな考え方についてですね、お尋ねをいたします。見解ですね、考え方。

議長（横山弘藏）

しばらく休憩します。

― 休憩 午前 十時 六分 ―

― 再開 午前 十時 十三分 ―

財政課長

議長（横山弘藏） 再開します。

財政課長（中川一也） 松永議員のご質問にお答えしたいと思います。

おっしゃるように、この過疎債を利用して、もっと積極的にやるというスタンスも非常に重要かと思えます。ただ、今回の場合につきましても、やはり時間的制約があったこと、この十二月に補正予算を計上して執行が三月までに出来るかという点もありません、各課の方で特別に上乘せ要求という事業の拡大というものが出てこなかったことによるものというふうに、財政課の方としては考えております。今後、二十三年以降につきましても、更にこの折角のソフト充当を活用出来るということですので、もう少しその辺を今後利用するべきかなというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 時期的にですね、事業を増やしてもつちゆうことで、今の事業に財源を充てとって、それを一般財源を残してですね、という今の説明であればですね、これは歳出ではないけど、私控えましたけども、この三千九百十六万三千円のこの過疎債を充てた残りの金を充てたとは申しませんが、内容から見るとそういうふうな考えますが、十一頁の二款・総務費の五目・財産管理費、二十五節・積立金、これは歳出で言おうと思いましたが、ここで申し上げます。今の答弁がありましたので。

それを減債基金の積立金、二千五百六十二万九千円に振替えておるわけですね。基金に充てられるのが基金に積み立てるのであればですね、そういうふうな今の課長の趣旨からいくとならば、町債の償還元金としての減債基金ではなくて、自

ら考え自ら行う地域づくりを推進するための振興基金又は財政調整基金に積み立てておいて、来年度二十三年度にそれを取崩してソフト事業を進めるということであれば十分、判ります。ですけど、あなたの今言うのは、何で減債基金に…。減債基金は町債の返還にしか使われんわけですよ。今、段々段々償還金も減ってきているのですから、減債基金に積み立てるよりも、こういうふうな町の振興のための財政としての基金に積み立てるべきじゃなかったんですか。あなたがそういうふうにご答えたから申し上げます。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

おっしゃるように、振興基金に積むということが妥当だということも考えますけれども、財政調整基金につきましては、どうも今、特に地方交付税が事業仕分けの対象になっておりまして、交付税をちよつと余分にやりすぎて地方が余裕があるんじゃないかという議論がありまして、県の方からも財政調整基金に積むのは、かなり慎重にやって欲しいという意見もございまして、財政調整基金は余り望ましいとは思いませんけれども、今言ったように振興基金、地域福祉振興基金、そういったものにつきましては、今後の事業を積極的にやる意味では、そちらの方に積むべき点もあるかなというふうに思います。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 財政調整基金のことは判りました。交付税に差替えるということであれば、振興基金か福祉基金の方に積み立てるのが妥当だというお考えであればですね、まだこの予算は三月までありますので、そういうふうな考えがあれば基金の積立金を替えることも出来るわけですね。減額して振興基金に持つていくとか。そういうところもありますので、二十三年度のソフト事業を積極的に進めて、今年は今してでも、増やしてでも時間が無いからつちゆうことであればですね、そういうふうなお考えで一つやっていたらいいと思います。もう少し積極的に、国がこうしたソフト事業に向けたあれをやつて、五島市長なんかは非常にここに新聞に載つて、「大いに活用すべきだ。」というようなことを書かれておりますもんね。そういう考えを持ってやっていたらいいと思います。町長どうですか。

議長（横山弘藏） 町長

町長（山田憲道） お答えいたします。

そういう意見もあろうかと思いますが、今後検討していきたいというふうには思っております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 歳出に移ります。

第二款・総務費

岩坪議員

六番（岩坪義光） 二点程、お伺いいたします。

三目の財政管理費、これは先程説明されましたが、もう一度、説明の程よろしくお願いいたします。

それと、八目の空港費のチャーター補助金八十万上がっておりますが、この内容説明をお願いいたします。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

三目の財政管理費の償還金の四千五百万ですけれども、これは離島開発総合センターの耐震、バリアフリー工事等につきまして、補助裏に公共投資臨時交付金を二十一年度交付されたものを充当して繰越事業としておったんですけれども、不利益が生じたために、その分を国庫にお返しするというための予算措置でございます。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） 八目の空港費について、お答えいたします。

議員さんご承知のとおり空港の存続につきましては、色々と検討中でございますけれども、十月に議員さん方と一緒に県庁それから佐賀航空の方へお願いやら、これからのことについて協議をしていたところでございますけれども、その中で、航空機をチャーターして利活用につなげてみたらどうかというようなこともございまして、年末年始を始めとしまして、まずやってみようということで、今度の補正で上げさせてもらっておりますけれども、まず、当初の考えとしましては、チャーター便ということを考えておりましたが、町といえますか、行政の方がそういった業務を行う認可といえますか、許可といえますか、そういうのを持ち合わせておりませんので、一応、個人がチャーターをしたというような格好をとらせていただきまして、個人へ補助をするというような形を今回はとらせていただきたいと思いますと思っております、利活用促進の補助金ということで、一往復二十万という金額を佐賀航空の方から協議して決めておりますので、その四回分、八十万を今回計上させていただきます。

ました。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

松永議員

九番（松永勇治） ただいまの件について確認をいたしますけれども、運行料金が片道一万五千円、小学生以下で一万二千円と三歳児未満は無料というようなことを、この間、全協、産建委員会の資料として貰っておりますけれども、そうすると二十万円の四回分で八十万円を含まれておると、そして手数料としてその上に六万円ですね、そうすると八十六万の計上と、このチャーター便に対してですね。そうした場合、運賃収入を何か…。確認ですけれども、この八十六万の中の八十万でも構いませんけれども、これから運賃収入の分については会社に払われるから、直接ですね、お客さんから払われるから、その入った分については、八十万の中から控除するというような話を聞いている、私はそういうふうに解釈しておるわけですが、その点について伺います。大事なことですから。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

八十万円を組んでおるわけですが、先程申しましたとおり、旅行業関係で行政の方がお客さんから代金を取れないということもございまして、歳入の方は組んではおりません。その分、二十万円に對しましてお客さんから頂く料金がありますけれども、その差額分をですね、一応、補助金として個人に支払ったような格好をとりまして、二十万円というそのチャーター料を支払うという形をとりたいというふうに思っております。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 搭乗定数が五人ということでございますので、五人乗った場合は五×四＝二十で四万円、一人要るわけですね。それに、運行料金で一万五千円、大人の場合は払うとした場合、一人五万一千五百円要ると。そして、その内の一万五千円は直接町で取られないから、この分を利用した人に補助するというようなことですか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

基本的にはそういうことになろうかと思えますけれども、例えば片道で考えていただきますと、満席が望ましいと思えますけれども、五人乗ったといたしまして、一万五千円の七万五千円、個人から料金として頂きまして、残りの片道ですから十万

円ですので、残り二万五千円を町の補助としまして支払って、片道のチャーター代の十万円に充てるということでございます。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

—	休憩	午前	十時	二十七分	—
—	再開	午前	十時	三十三分	—

議長（横山弘藏） 再開します。

総務費、ほかに質疑はありませんか。

立石議員

八番（立石隆教） 同じ所ですけども、搭乗客の誘導の手数料が六万出てますが、これは大体どこに頼む予定ですか。

それと、これは福岡小値賀間を考慮しておると思いますが、福岡におけるところにおいても、業務の中に入るということを想定しているんでしょうか。伺います。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

この搭乗者の誘導につきましては、そういったことを手掛けている会社がございます、大手の会社になるんですけども、『旅行綜研』という所があるそうで、そこに一応、依頼はしてみようかと思っております。これは、福岡の方のターミナルからですね、少し距離があるんですけども、空港に入る所のゲートがありまして、そこまでを誘導してもらって、そこからパイロット辺りに飛行機までは連れて行ってもらおうという形をとりたいと思っております。小値賀の方につきましては、空港の職員も居りますので、その辺で対応はしたいというふうには考えております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

松永議員

九番（松永勇治） 四回ということですけども、もうこれはPRのためにも日程も決まっておると思いますが、日程と、それとそれを広報しているということであれば、申し込みがあっているのかどうか、内容を…。

私達の説明では十二月は二十九日と三十日、一月が三日と四日というような説明を受けたんですが、それに対するお客さんが確保出来ているのかどうか、現在のところですね。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

日程につきましては、松永議員さんがおっしゃいましたとおり、一応、二十九、三十、明けまして三、四というふうにしたいとは考えております。

それで募集といいますか、それにつきましては定例会が終わってからじゃないと色々な作業に移れませんので、これから募集とか町内の回覧とかはいたしたいというふうには考えております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

浦 議員

五番（浦 英明） 関連質問ですけども、そういったその告知ですかね、そういった啓蒙は大いにして貰いたいと思います。

それで、例えば今日のような天気、或いは雨が降ったような天気であれば、前は野崎のお山を見て飛べるか飛べないかというところで、一時間、どのくらい待ったか分かりませんが、そのくらい待ってから一応、飛んだわけなんですけども、今度はそういった緩和、そういったのは出来るんですか、そこをお尋ねします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

基本的には、発着の変更といえますか、そういう時間の変更は出来ないというふうに思っております。それで、一応、朝の九時ぐらいに態度を決定しようかというふうには話しているんですけども、それだと最悪の場合、佐世保に回って船にも間に合うとか、色々なことを考慮しまして、一応、様子を見て何時間後に飛ばすかというのは、今のところは考えておりません。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） これは前からORCで経験してやっておりますし、ある程度、自信はあると思われるんですけども、私とすれば中々見切り発車みたいな感じですね、そこら辺りが色々問題点が、佐賀航空ということで今度、初めてでありまして、一つ一つクリアしてですね、やっつけなければ良いと思ってるんですけども、後でトラブルが起きた場合がこれは困ると思うんですよ。そういったところは大丈夫ですか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

浦議員さんがおっしゃいますとおり、色々な事故とかトラブルとか、そういったことを大変懸念されるところもありますので、慎重にですね、これからのこともありますので慎重にクリアしていきたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

加山議員

二番（加山雅徳） 一項、一目の一般管理費の中の十八節の備品購入費の四百八十五万三千円の減額についての、説明をお願いいたします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（西村久之） お答えします。

この備品購入費の減額につきましては、今年度、新しく電話機の購入をしましたけども、その入札による減額が主なものでございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第三款・民生費

浦議員

五番（浦英明） 四目の障がい者福祉費ですね、その扶助費の中に障害者自立支援給付事業、七百八万八千円と、それからその下の特定障害者特別給付費、これは四十五万六千円減額しております。この特定障害者特別給付費というのも当初予算で三百八十四万円ですかね、計上しておりましたけども、この時に聞けばよかったです。これは新規のような感じがしますので、これの内容を尋ねます。

それと、さっき言いました自立支援給付金の額については、五百八十万程、二十一年度とするとそれくらい増えておりますので、これについての説明を求めます。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

特定障害者特別給付費につきましては、これは平成十八年度の自立支援給付事業が身体障害者自立促進法によって始まったわけなんですけども、その中に入っていたものでありまして、国保連合会の方の請求仕分けが平成二十二年度から少し変わっております、その区分が変わったことによりまして、平成二十二年度からこういうような分け方をさしてもらって

ります。この事業につきましては、施設に入所しております低所得者に係る食費とか光熱水費、そういった部分の経費を軽減するために給付を行うというような事業でございまして、現在施設に入居されている方が十八名居ります。昨年度と比較しまして四十五万ぐらい、今回減額をさせていただくというようなことですので、十月までの実績等を勘案した結果、十一月から三月の見込みが少し減るといふようなことで、四十五万六千円、今回減額をさせていただいております。

それから、障害者自立支援給付事業の七百八万八千円の増額でございしますが、この事業につきましては、基本的に身体障がい者がサービス事業所とですね、契約しながら色んな活動をするための支援というようなことでございまして、そのための経費が昨年度と比較いたしましたして、かなり伸びているというような実態がございします。それで、四月から十月の実績を勘案して十一月から三月を見込んだところ、七百万程度、増えるというようになっておりまして、今回増額させていただいているというふうな状況です。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） 内容については、説明されましたので分かりましたけども、私とその特定障がい者の分について尋ねたのはですね、二十一年度の実績に無かったものですか、それから尋ねたんですけども、十八年度に始まった制度であって、その中に入っていたというふうな説明でありますけども、二十一年度には無かったのは、これは何故なんですかね。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

先程も申しましたように、区分がですね、ちよつと違っております、そちらの中に違う区分事業の中に入れ込んでおりましたけども、今年度から国保連合会の方から請求がですね、この部分だけ切り離されて請求が来たというようなことですね、新たにこの特定障害者特別給付という項目を設けて、この中で処理をさせていただきたいというふうにご考えております。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） 分かりました。

それで、この分は条例等には載せているんですかね。探しましたけども、私がちよつと見つけきれないのか分かりませんので、お尋ねします。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

議長（横山弘藏） 再開します。

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

国の法律に基づいてやる事業でございますので、町の条例では制定しておりません。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） その下の需用費の修繕料ですけど、これは当初予算では八万円計上されておりました、今回、追加補正した理由をお尋ねします。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

この修繕料につきましては、健康管理センターの方、畳をやり替えるということとカーテン、ブラインドを入れ替えを行うというような事業でございまして、この事業につきましては、健康管理センターを「地域子育て創生事業」の拠点として利用しておりますので、その部分の整備事業のそういう補助事業がありまして、その事業で今回させていただくというようなものです。この事業につきましては、先程も説明いたしましたように、「小値賀っ子育て成事業」の一環として、今回、県の方から事業が採択されましたので、補正予算で計上させていただいております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第四款・衛生費

松永議員

九番（松永勇治） 一項、二目・予防費ですね。需用費で現在、医薬材料費が四百五十八万五千円を今回百三十七万三千円に減らして三百二十一万二千円に、十三節・委託料は五百二十万円、これは予防接種の委託料ということで診療所にやるということで理解しておりますけれども、そうした場合、昨日、町長の行政報告の中でこれまで一千二百人程度の予防接種がなされておると、まだ今後も引き続き予防接種をしたいということだったんですけど、この五百二十万円とそして診療所に入

—	休憩	午前	十時	四十五分	—
—	再開	午前	十時	五十四分	—

住民課長

る分は個人負担金も勿論入るだろうと思うんですが、雑入で入ってるかどうか分かりませんが、そうした場合は、この実績に基づいてこの委託料は変更があるのか、それと今後いつ頃、もう一回の接種をやるのかお尋ねいたします。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

需用費の医薬材料費につきましては、議員さんがおっしゃるようにインフルエンザの部分が診療所にいきますので、これが百六十三万八千円、予算を計上しておりますけれども、この分が診療所の方に購入していただくということで減額になっております。

それから、今年度から新しく始めました子宮頸がんワクチン接種についてですね、早急に対応しなければいけないということで、この分が二十六万五千円、予算が掛かりますのでその分を相殺した分が百三十七万三千円の減額ということになります。

それから、先程言われましたように、新型インフルエンザにつきましては、一応、十一月で終了でございます、あと残っているのはですね、妊婦さんが数人残っているということで、この方達が終われば全部終了ということになります。

それから、委託料につきましては、例えば、小学生未満の方が接種する場合には三千百円、それ以外の方については二百円とか、そういった各所得とかそういった段階に応じて単価が決まっておりますので、その人数をはじめいた金額で精算するというような形になります。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） そうすると、委託料については変更があるということですか。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） そのとおりでございます。

先程も申しましたように、一応、十一月で集団の接種は完了しております、あと残っているのは妊婦さん達なんですけど、妊婦さん達については一月に接種を行うということで計画しております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第五款・農林水産業費

宮崎議員

一番（宮崎良保） 三目・農業振興費の小値賀地区園芸部会ハウス改修事業補助金が七十万円と計上されておりますけれども、この内容説明をお願いいたします。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） ご説明いたします。

内容説明ですけれども、三十四農家のハウスが六十棟です。その中で、ビニールハウスがもう十年も二十年も経ちまして、だいぶ傷んでいるというハウスが相当有るようです。その資材を一部換えることによって、そのハウスをもっと長く使えるということで園芸部会の方が世話をするということで行なっております、その事業に対して事業費が二百十万程度というふうに考えております。その三分の一を今回、計上しております。以上です。

議長（横山弘藏） 宮崎議員

一番（宮崎良保） ただいまの件ですけれども、一応、古くなったハウスの延命処置ということを考えてよろしいですか。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） はい、そのとおりです。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第六款・商 工 費

岩坪議員

六番（岩坪義光） 三目の観光費、十五節の古民家整備工事、これは当初で二千二百万ばかり上がっておったんですけれども、

これの内容説明をお願いいたします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

議員さんおっしゃりますように、当初で二千二百万ぐらい上がっていたんですけれども、その後の工事の工法等を色々検討しております、どうしても現予算では足りないということが出て来ておりましたんですけれども、こちらとしましては、全体の事業費の中で何とか収めたいということもございまして、その上の委託料の方で三百万程度、減額することが出来まし

たので、その分を工事の方に回して行いたいというふうには思っております。かなり、この工事につきましては、色々削除するところは削除して欲しいということで、かなり絞って工事をするようにしております。

議長（横山弘藏） 岩坪議員

六番（岩坪義光） 先程のやつにもう一度ちよつとお尋ねしますばってん、当初はこれ『田元邸』かなんかの工事じゃなかったですかね。ようと私もはっきり確認はしておりませんが、その追加工事として考えていいんですか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

議員さんがおっしゃいましたとおり、これは浜津の『田元邸』の工事でございます。追加工事というわけではございませんで、今こういった、まだ工事に掛かっておりませんので、追加じゃなくて、今、工事について色々計画を立てている段階で少し工費が不足するというようなことで、予算を追加ということでございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

浦 議員

五番（浦 英明） 関連質問いたします。

この設計委託料の減額、三百万三千円ですけども、交渉してこれだけ下がった、要するに減額出来たというふうなことで、ろうとは思ってんですけども、これは当初の時に松永議員が質問しておりました。設計料が%にしまして、当初が四二・八%です。今回のやつを%に直しますと二九・二%程になりますけども、これ程までに減額出来た理由は先程言ったように交渉の結果かなというふうに思っておりますけど、そこを再度お尋ねします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

議員さんがおっしゃるとおりでございますけども、当初は去年からの流れといえますが、『UFNコーポレーション』というところで行なっておりますけれども、今回につきましては、二回目ということもありまして、指名競争入札ということにいたしました。その結果、こういうかなり減額した予算ということになっております。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） 設計委託料については、分かりました。

その下の分の工事の分ですね。この分を合計しますと、当初予算が二千二百五万円だったもんですから、合計の二千五百五万三千円というふうには事業費がなろうと思えます。これに間違いなければと思えますけども、念のために、この総事業費と財源の内訳をお尋ねします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） 工事につきましては、議員さんのおっしゃるとおりでございます。財源につきましても、これは補助事業ということで行なっていきたいというふうに思っております。

五番（浦 英明） 議長、休憩をお願いします。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

― 休憩 午前 十一時 九分 ―

議長（横山弘藏） 再開します。

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

総事業費が三千五百一十八千円でございます。国庫補助金が一千二百六十万円、過疎債で一千四百二十万円、一財が四百七十一万八千円というふうになっております。

五番（浦 英明） 議長、休憩をお願いします。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

― 休憩 午前 十一時 十分 ―
― 再開 午前 十一時 十一分 ―

議長（横山弘藏） 再開します。

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第七款・土 木 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第八款・消 防 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第九款・教 育 費

松 永 議 員

九番（松永勇治）

十七頁、教育費の小値賀中学校費ですね、四項の二目・教育振興費ですね、これがソフト過疎債の対象になつとるわけですけども、こういうふうな部活動、中体連も無くなるし、もうどこどこに行つて遠征するつちゅうのが非常に子どものためには今後も大切なことだと思ふんですね。そういうことからしてですね、今、計上されているのが中体連で百八十三万三千元、部活動で三十二万九千元、二百十六万二千元しておりますけども、この内の二百万円を町が予算を組んどうるわけですけど、これに対する過疎債の二百万ということ、一つの例としてですね、こういうふうなことにいて、やっぱり学校側と話をしてですね、少しでも増やしてやるというようなあれが必要ではないかと思ふんですね。他の事業とは別にですね、こういうような教育振興費で子どもの活動費についてはですね、そのままの規定の額じゃなくて、こういう時に増額してやると、少しでもですね。そういうふうな考えは有るのか無いのか、お尋ねいたします。

議長（横山弘藏） 教 育 長

教育長（筒井英敏） お答えいたします。

おっしゃるとおり、少子化のこともございますけども、クラブ活動、それから中体連、それから遠征費ですね、それ関係で子ども達にも数多くの対外試合、まあ運動関係ばかりじゃありませんけども、ブラスバンド辺りもありますけども、そこら辺の子ども達については、十分に掛けて対外的なことも体験させたいということで、議員さんのおっしゃるとおり、出来ればこちらの方で予算的に子ども達が負担が少ないような方向で、予算措置をこれからも考えていきたいというふうに思います。

議長（横山弘藏） 松 永 議 員

九番（松永勇治）

相当ですね、この補助金も然る事ながら保護者負担が相当あるんじゃないかなと、私達も佐世保辺りに行く時に子どもが非常にいつも何かのクラブ活動に他所に出ておりますよね、遠征ですね。そういうこともあるわけですから、教育を担当している方から、執行部の財政の方にですね、どんどんこういうふうな保護者の負担もこうしてあるんだというふうなことをですね、あれしてじいーつとしかんばってん、ちゃんと理由を言つてですね、こういう時に増やして

もらわんですか。そういうことじゃないと、ただ規定のあれでいいんだと、去年も二百万組んだから、今年も二百万だということじゃなくてですね、そういうふうなあれが中体連とか何とかも無くなつて、子どもも非常に他所に行く機会が少なくなつてるし、保護者負担で行っているものが多いんじゃないかなと私は思うわけです。誰からも頼まれておりませんけれどもね。そういうことで、一つ積極的にこういうふうなことに對してはですね、こういうふうなソフト債が付く時には、幾らかでも増やしてやるというような考えを持っていただきたいと思ひます。

議長（横山弘藏） 教 育 長

教育長（筒井英敏） ご指摘ありがとうございます。

出来るだけ保護者の負担が少なくなるような方向で持っていきたいと思ひます。

公的な例えば中体連、それから公式な試合については、子どもの負担はほとんどありませんけれども、公式な試合以外で出掛ける場合が保護者の負担が当然あつております。そこら辺の数値については、次長の方からちよつと答弁をさせます。

議長（横山弘藏） 教 育 次 長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

今、教育長がおっしゃいましたとおり、対外試合、公式試合には全額、町が負担しております。そして、高校の方にも総務の方で対外試合ということで助成をしております。それで、全体で二百二十万程度、町が支援しているわけです。それで、対外試合につきまして、部活動として対外試合に行くのに百二十万程度掛かつております。経費がですね。それで、その内の四分の一を町が出すということで、今、予算措置をしているわけです。これを機会にですね、全額とは申し上げられませんけど、そういうふうな負担が軽減出来るような予算措置ということで、お願いをしたいと思います。

議長（横山弘藏） 松 永 議 員

九番（松永勇治） 次長、思つておりますじゃないかと、大いに積極的にあれしてお願いいたします。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。 岩 坪 議 員

六番（岩坪義光） 七項の五目、これの八節の報償費ですね、これが当初で二百十六万上がつておつたと思ひますけれども、半分に減額されておりますけども、これの内容説明をお願いいたします。

議長（横山弘藏） 教 育 次 長

教育次長（尾崎孝三） 当初はですね、地域おこしの協力隊ということ、学芸員を一人臨時で雇っておりました。そしてその学芸員が十月一日で正、町の職員となりましたので、その分、二分の一を残して減額措置をしております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

松永議員

九番（松永勇治） これは確認ですけれども、十七頁の七項の一目・社会教育総務費の中でですね、今度は人件費が組み込まれておりますけれども、職員給三人としておりますけれども、全体で三人でこの分については一名分じゃないんですか。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、一名です。すみません。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十一款・公債費

松永議員

九番（松永勇治） 長期償還利子についての減額でございますけれども、これは借入による日数の関係かどうか、どうした減額なのかお尋ねいたします。償還計画表によって掲げて計上してあると思うんですけれども、これは途中でこういうふうなことになった理由をお聞かせ下さい。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

二十一年度借入分の見込み利率が下がったことによるものと、一部は繰越事業の借入時期がずれ込んで遅くなることによるものが原因でございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

宮崎議員

一番（宮崎良保） インフルエンザのことですと聞きたいと思えます。十三頁ですね。インフルエンザのその委託料五百二十万と補助及び交付金が八万六千円と増額補正をしております。その一方ですね、十頁の雑入、インフルエンザ予防

接種の個人負担金は、マイナス百五十四万となっております。この実績は去年と比べてどうだったのかなという気がいたしますので、その辺、詳細な説明をお願いします。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

先程も申し上げましたように、全部が終わっておりませんので、まだ実績については確定をいたしておりません。そういうような状況で、議員さんのおっしゃる分については、ちよつと今の段階では分かりかねますので、ご了承をお願いしたいと思います。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

浦 議員

五番（浦 英明） 今度の減債基金の積み立てが二千五百六十二万九千円ありまして、この分が積み上げ合計が私の試算によりますと、一億五千九百三万三千円というふうになると思われるんですけども、基金の全体の現在の残高ですかね、これは幾らになりますかね。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

一般会計の合計額が、補正五号までの累計の見込みが十五億三百五十八万八千九百四十四円でございます。特別会計が、一億九千七百三十三万六千四百四十四円ございまして、総計の十六億九千四百二十三万二千五百三十八円の残高見込みでございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

次に、第二表『地方債補正』についてご質疑願います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「反対討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「賛成討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第七三号、平成二十二年度小値賀町一般会計補正予算(第五号)を採決します。

この表決は、起立によって行います。

議案第七三号、平成二十二年度小値賀町一般会計補正予算(第五号)は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(横山弘藏) 起立全員です。

したがって、議案第七三号、平成二十二年度小値賀町一般会計補正予算(第五号)は、原案のとおり可決されました。

日程第三、議案第七四号、平成二十二年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算(第三号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

建設課長

建設課長(升水裕司) 議案第七四号、平成二十二年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算(第三号)の提案理由を説明いたします。

この度の予算補正は、笛吹地区公共下水道において、機器の修繕料と公共柵設置工事の計上が主なものでございます。第一条は、第一表『歳入歳出予算補正』に示しますとおり、既定の予算に歳入歳出それぞれ百八十六万八千円を増額し、補正後の総額を一億九千三百四十四万四千円とするものでございます。

それでは、説明書事項別明細書の七頁から補正予算の概要をご説明いたします。

歳入では、四款・繰入金、一項、一目・一般会計繰入金を百八十六万八千円増額し、一項・一般会計繰入金の補正後の総額を七千四百三十三万六千円といたしました。

歳出では、一款・総務費、一項・総務管理費、三目・漁業集落排水管理費、十五節・工事請負費八万四千円の減額は、大島終末処理場補修工事の精算に伴うものです。五目・公共下水道管理費、十一節・需用費百六十二万円増額は、電気料四十万円の計上と、修繕料百二十二万円増額は、終末処理場内の返送汚泥ポンプの修繕料百万円が主なものでございます。十三節・委託料で一万三千円増額、十五節・工事請負費七十万円の計上は、下水道接続希望が出ています三軒分の、本管から公共枿までの工事費の計上です。これらにより、一項・総務管理費の補正後の総額を三千八百五十六万七千円といたしました。

三款、一項・公債費、二目・利子三十八万一千円の減額は、資本費平準化債の借入れ利率で当初予定より低くなったための減額です。これにより一項・公債費の補正後の総額を一億五千四百六十七万一千円といたしました。

以上、平成二十二年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第三号）に係る概要をご説明いたしました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第一表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第四款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 歳出に移ります。

第一款・総務費

加山議員

二番（加山雅徳） 一項、五目の中の十五節の公共枿の設置工事の説明を、もう一回お願いいたします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

公共枿の設置工事、三軒分ということで計上いたしておりますけれども、本管から公共枿まで、自治体がやる分なんです。

けれども、当初整備をする段階でこういう建設工事を本管辺りの整備をする時に、一応、各戸に希望をとって接続する可能性のある所は前もって公共枿を設置いたしておりますけれども、今回の分は新築であったり、新たに公共枿を設置したいという希望が三軒出ておりますので、その分で宅内と公共、敷地内と公共の境目までの公共枿を本管から取り出す工事を三軒分計上いたしております。

議長（横山弘藏） 加山 議員

二番（加山雅徳） そしたら、これ、公共下水道以外の漁集とか農集とかありますね、あとの追加も受け付けるということですか、今後。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

下水道事業の推進を考えますと、なるべく多くの加入者を入れていただきたいということから、今後も漁集、農集、そういうふうにもって公共枿を設置していない所であっても、出来るだけ、こういうふうに進めたいと思っております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第三款・公 債 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

立石 議員

八番（立石隆教） 修繕料のところ、説明がありました返送汚泥ポンプの修理ということですが、これは当初にも修繕料が当初予算にも出ておりましたけれども、それとの関連性は無いのですか。例えば、それが処置が遅くなったんでこういう所まで影響があったとかっていうことは考えられないのか、その辺のところ説明をお願いします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

当初、六十五万五千円の機械の補修費として計上いたしておりましたのは、飲雑用水、給水ポンプということで、最後の放流水を出す手前の方から、飲料水として返送するんですけども、その給水ポンプの修理ということでありまして、

今回計上させていただいているのは、汚泥の沈殿槽の中の、一応、汚泥を沈殿させて表流水を上澄みした水を滅菌して放流して、残りの汚泥を曝気槽にもう一回戻すやり方がありますけれども、その曝気槽に戻す、返送汚泥を曝気槽に戻すポンプですね、その分がもう現在のところ、異音が出てましてですね、かなりモーターの軸に負荷がかかってまして、早急に修理をしなければ保障が来ないというふうな状態になっておりますので、今回、二台分を修理費として上げております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第七四号、平成二十二年小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第三号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、議案第七四号、平成二十二年小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第三号）は、原案のとおり可決されました。

日程第四、議案第七五号、平成二十二年小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第三号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

診療所事務長

診療所事務長（尾野英昭） 議案第七五号、平成二十二年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第三号）の提案理由をご説明いたします。

この度の予算補正は、歳入で、これまでの実績によります診療収入の見直しと、過疎対策事業債（ソフト分）の追加、医療機器購入に係る事業費の確定に伴う辺地債の変更。歳出ではインフルエンザワクチン等の購入費が主なものでございます。第一条は、第一表『歳入歳出予算補正』に示しますとおり、既定の予算に歳入歳出それぞれ百七十万三千円を増額し、補正後の総額を四億四千六百二十三万円とするものでございます。

第二条は、第二表『地方債補正』のとおり、過疎対策事業債（ソフト分）の専門医外来確保事業として五百万円、看護師招へい事業として四百六十万円、医師代診応援事業二百八十万円を追加し、辺地債の医療機械購入事業に係る事業費の確定に伴い変更を行うものです。

それでは、説明書事項別明細書の七頁から補正予算の概要をご説明いたします。

歳入では、一款・診療収入、一項・入院収入、一目・国民健康保険診療報酬収入を八十万円減額、三目・後期高齢者診療報酬収入を五百万円増額し、一項・入院収入の補正後の総額を五千二百三十二万円にしました。各入院収入につきましては、十月末現在で入院患者数の実績と前年度の決算により推計いたしております。二項・外来収入、一目・国民健康保険診療報酬収入を六百万円減額、二目・社会保険診療報酬収入を五百万円減額、三目・後期高齢者診療報酬収入六百万円減額、四目・一部負担金を五百万円減額、五目・その他診療報酬収入六百四十万円増額は、インフルエンザワクチン接種に係る自己負担と、インフルエンザワクチン接種に係る町委託料の合計の計上で、二項・外来収入の補正後の総額を二億八千六百四十九万五千円にいたすものです。

国民健康保険診療報酬収入・社会保険診療報酬収入・後期高齢者診療報酬収入・一部負担金の減額につきましては、十月末現在での患者数・診療収入の実績と前年度の決算を基に変更するものです。

四款・繰入金、一項・他会計繰入金、二目・一般会計繰入金を八十五万六千円増額し、一項・他会計繰入金の補正後の総額を三千六百八十五万六千円にしております。

六款・諸収入、二項・受託事業収入、一目・特定健康診査等受託料を三十五万三千円減額し、二項・受託事業収入の補正後の総額を六百八十七万四千円にしております。これは、特定健診の国保分の実績による減額です。

七款、一項・町債、一目・病院事業債、一節・診療所債を一千二百六十万円増額し、一項・町債の補正後の総額を二千八百八十万円にしております。これは、過疎対策事業債（ソフト分）として一千二百四十万円の追加、医療機械器具購入に係る辺地債として二十万円の増額変更によるものです。

歳出では、一款・総務費、一項・総務管理費、一目・一般管理費は、過疎対策事業債（ソフト分）の追加による財源組替です。

二款、一項・医業費、一目・医業用機械器具費は辺地債の変更による財源組替、二目・医薬品衛生材料費、十一節・需用費二百三十万円の増額は、インフルエンザ接種に係るワクチン等の購入に係る増額計上、十二節・役務費は六十万円の減額は、町外の検査機関等に出す外注生化学検査料の減少に伴うものです。これにより、一項・医業費の補正後の総額を二億三千六百六十四万一千円といたしました。

三款、一項・公債費、二目・利子、二十三節・償還金、利子及び割引料三千円の増額は、昨年度に借り入れました一般線撮影装置、シャワーチェアに係る辺地債の利率の確定によるものです。これにより、一項・公債費の補正後の総額を八百五十二万三千円といたしました。

以上、平成二十二年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第三号）に係る概要をご説明いたしました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第一表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第一款・診療 収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第四款・繰 入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第六款・諸 収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第七款・町 債

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 歳出に移ります。

第一款・総 務 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第二款・医 業 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第三款・公 債 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

次に、第二表『地方債補正』についてご質疑願います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第七五号、平成二十二年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第三号）を採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、議案第七五号、平成二十二年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第三号）は、原案のとおり可決されました。

日程第五、発議第三号、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉参加への対応を慎重に検討すべき意見書案を議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。

宮崎良保議員

一番（宮崎良保） 発議第三号、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉参加への対応を慎重に検討すべき意見書案の提案説明をいたします。

本意見書は、去る十一月二十五日付で『ながさき西海農協』より請願書が提出され、産業建設常任委員会及び議会運営委員会において審議したものです。

本協定は、太平洋周辺の広い地域の国、例えば日本、中国、東南アジア諸国、オセアニア諸国、アメリカなどが参加して、自由貿易圏を作ろうという構想で、関税撤廃の例外を認めない完全な貿易自由化を目指した交渉で、入口で自由化宣言をしようとする点が世界貿易機関（WTO）交渉や、経済連携協定（EPA）、自由貿易協定（FTA）と大きく異なり、交渉参加については相当の覚悟が在るとの事であり、加に

特に我が国の農林水産業は、国民に安全・安心な食料を供給するだけでなく、国土や自然環境の保全など多面的機能を有し、国の安定的発展に大きな役割を果たしております。

しかし、今日の第一次産業を取り巻く環境は、担い手の減少や高齢化の進行、耕作放棄地の増加、水産資源の減少、価格の低迷など、構造的な課題を抱え非常に厳しい状況にあります。

このような中で、国は農林水産業・農山漁村の役割を評価したうえで、先進国でも最低水準の四〇%台と低迷する食料自給率を平成三十二年まで五〇%に引き上げることなどを柱とした、新たな「食料・農業・農村基本計画」を本年三月に閣議

決定したところであります。

しかし、その一方で、政府は十一月のAPEC首脳会議までに「EPA基本方針」を策定し、その中で、環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉への参加を検討しております。仮にこの交渉に参加し、関税などの国境措置が撤廃された場合、電気電子、機械などの製造業においては、自由貿易という大きな流れの中で、競争関係にある諸外国に対する競争力劣後を防ぐ、或いは強化する点で効果は想定されるもの、完全自由化に対応できるほど構造改革が進んでいない我が国の農林水産業の算出額や食料自給率は大幅に低下し、更には農山漁村が有している多面的機能も損なわれることが予想されます。

よって、我が国の第一次産業を守るため、TPP交渉への参加については、次のとおり慎重に検討すべきであることを強く要望いたします。

一つ、関税撤廃が原則となつている環太平洋戦略的経済連携協定への参加については、国内農業・水産業への甚大な影響を与えるのみならず、我が国の食糧事情を危うくし、食料安全保障の観点からも、国民の生活を危機的な状況に追い込むことが想定されることから、拙速な参加表明を行わないこと。

一つ、環太平洋戦略的経済連携協定への参加については、全産業分野にわたって、そのメリット・デメリットについて国会等で慎重に審議すると共に、国民に対し詳細な情報提供を行うこと。

一つ、今後の国際貿易交渉に当たっては、「多様な農林水産業の共存」を基本理念として、農山漁村の多面的機能の発揮や食料安全保障の確保を図るなど、日本提案の実現を目指すというこれまでの基本方針を堅持し、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内の農水産業の将来にわたる確立と振興などを損なわないように対応すること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出するものです。
よろしく御審議いただき、御賛同いただけますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これで趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

松永勇治議員

九番（松永勇治）

先に、伊藤議員より一般質問がなされましたが、日本の経営者にとって大変深刻な問題であります。

私は、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉参加への対応を慎重に検討すべき意見書案に賛成するものであります。環太平洋戦略的経済連携協定の略称TPPは、太平洋周辺の広い地域の国、日本、中国、東南アジア諸国、オセアニア諸国、アメリカなどが参加して、自由貿易圏を作ろうという構想で、政府は、十一月九日、環太平洋連携協定（TPP）について、経済連携の基本方針骨子として、

一つ、情報収集を進めながら対応、国内の環境整備を早急に進め、関係国との協議開始。

一つ、重要品目に配慮しつつ、全ての品目を自由化交渉対象とする。

一つ、関税を見直し、段階的に財政措置に変更。

一つ、農業、労働力の移動などの分野で国内改革を先行的に推進。

一つ、首相を議長とする農業構造改革推進本部を設置、平成二十三年六月を目途に基本方針を決定し、同十月を目途に行動計画を策定、早急に実施する。

以上を閣議決定しています。

我が国の第一次産業は、国民に安全・安心な食料を供給するだけでなく、国土や自然環境の保全など多面的機能を有しており、国の安定的発展に大きな役割を果たしています。しかしながら、今日の第一次産業を取り巻く環境は、世界的な経済不安や生産出荷経費の増大、担い手の減少や高齢化の進行、耕作放棄地の増加、価格の低迷など、構造的な課題を抱え非常に厳しい状況にあります。

日本がTPPに参加、加盟した場合、日本への影響は、内閣府、農林水産省、経済産業省の三省が試算した、国内総生産

(GDP)の結果はバラバラで、どれが正しいか分かりませんが、農林水産省の試算では、他国から安い農産物が大量に輸入されるため、日本の農家の多くが農業をやめてしまうと、国内総生産量が農業関連、環境面、併せて日本の被る損失は一兆六千億円にも上がると予想され、更に三百四十万人の雇用が失われ、食料自給率も現在四〇%から一四%にまで下がると予想されています。

長崎県においては、農業産出額、二〇〇八年、一千三百九十六億円の三六%に当たる四百九十七億円が減少する試算結果を発表しています。また、全国でも産業に占める農業の比重が大きい自治体を中心に試算が進んでおり、農業産出額の減少試算結果をそれぞれ公表しています。

完全自由化に対応できるほど、構造改革が進んでいない我が国の農業においては、生産額や食料自給率が大幅に低下するのみならず、農村が有している多面的機能を損なわれるなど、産業として存続が危ぶまれる事態となることは、明白であります。

よって、発議第三号、環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉参加への対応を慎重に検討すべき意見書案に賛成いたします。以上で、私の賛成討論を終わります。

議長(横山弘藏) ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、発議第三号、環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉参加への対応を慎重に検討すべき意見書案を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、発議第三号、環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉参加への対応を慎重に検討すべき意見書案は、原

案のとおり決定されました。

お諮りします。

ただいま決定されました案件につきましても、会議規則第四十五条の規定により、字句・数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思えます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、字句・数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

なお、この意見書は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、外務大臣、内閣官房長官、国家戦略担当大臣へ、それぞれ送付することにいたします。

日程第六、発議第四号、国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書案を議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。

土川重佳議員

三番（土川重佳） 発議第四号、国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書案の趣旨説明を行います。

この意見書は、政府におかれまして、乳幼児・児童医療費助成制度等に関わる国保国庫負担金の調整を廃止されるよう強く要望する意見書です。

平成二十二年一月一日に、厚生労働省が発表した二〇〇八年度合計特殊出生率は一・三七であり、人口を維持するのに必要な二・〇八への回復は依然として困難で、まさに危機的な水準を推移しています。このような深刻な少子化の進行の中で、子育て中の世帯への直接的な経済援助、育児への心理的支援は大変重要です。

このため、地方自治体は厳しい財政状況の中で、対象年齢の引き上げや助成制度の支払い方法の改善など、保護者の要望に応えて子ども医療費助成制度の拡充を進めてまいりました。ところが、医療費助成について窓口での支払いが不要な「現

物給付」にした場合には、国民健康保険の国庫負担金が減額され、「現物給付」にしている地方自治体では、財政運営上の大きな支障となっております。

ちなみに長崎県においては、平成二十三年四月から大村市を除く全ての自治体で「現物給付」方式へ移行される予定であり、その影響は約八千万円の国保国庫負担金の調整（減額）となります。また、将来的には障がい者福祉にも波及することも考えられます。

国が掲げます少子化対策と国保国庫負担金の調整（減額）は、矛盾する措置であります。

よって、国におかれましては、乳幼児医療費助成の「現物給付」に伴う国保国庫負担金の減額措置を、速やかに廃止されるように強く求めるものです。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出いたします。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（横山弘藏） これにて趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

五番（浦 英明） 私は、原案に賛成の立場で討論いたします。

少子化の進行は高齢化に拍車をかけ、労働人口の減少や社会保障負担の増加など、社会全般に大きな影響を与えています。

浦 英明議員

そのような中、従来の少子化対策を進め、その充実と促進を図ることを目的として、平成十五年七月に「少子化社会対策基本法」「次世代育成支援対策推進法」が相次いで制定されると共に、「児童福祉法」が改正され、国を挙げて十年間の集中的な取り組みが推進されております。

小値賀町においても、「次世代育成支援行動計画」等を策定して、安心・安全な子育て環境を整備し、様々な施策を積極的に推進しているところであります。また、厳しい財政状況の中で、対象年齢の引き上げや助成制度の支払い方法の改善等、子ども医療費助成制度の拡充を進めており、窓口で自己負担分だけを支払う「現物給付」方式に移行するため、「小値賀町福祉医療費の支給に関する条例」一部改正の決議をしたところであります。

ところが国は、医療費助成を市町村が「現物給付」方式で助成すると、医療機関に受診する患者が増えると解釈し、市町村への国民健康保険の国庫負担金を減額する措置を行なっています。この措置は、少子化対策のため、また、保護者の要望に応えて「現物給付」制度を実施している自治体の財政運営に大きな支障を与えています。

従いまして、乳幼児・児童医療費助成制度に係る国民健康保険に対する、国庫負担金の減額措置を速やかに廃止されるよう強く要望をいたし、私は、発議第四号、国民健康保険療養費国庫負担金の減額廃止を求める意見書案に賛成いたします。以上、討論を終わります。

議長（横山弘藏） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、発議第四号、国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書案を採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、発議第四号、国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書案は、原案のとおり決定さ

れました。

お諮りします。

ただいま決定されました案件につきましても、会議規則第四十五条の規定により、字句・数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、字句・数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

なお、この意見書は、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、総務大臣へ、それぞれ送付することにいたします。

日程第七、総務文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査(審査)についてを議題とします。

総務文教厚生常任委員会委員長から、会議規則第七十五条の規定によって、お手元に配りました委員会の特定事件調査事項について閉会中の継続調査・審査の申し出があります。

お諮りします。

総務文教厚生常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、総務文教厚生常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることに決定しました。

日程第八、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査(審査)についてを議題とします。

産業建設常任委員会委員長から、会議規則第七十五条の規定によって、お手元に配りました委員会の特定事件調査事項について閉会中の継続調査・審査の申し出があります。

お諮りします。

産業建設常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、産業建設常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることに決定しました。

日程第九、広報常任委員会の閉会中の継続調査（審査）についてを議題とします。

広報常任委員会委員長から、会議規則第七十五条の規定によって、お手元に配りました委員会の特定事件調査事項について閉会中の継続調査・審査の申し出があります。

お諮りします。

広報常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、広報常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることに決定しました。

日程第十、議会運営委員会の閉会中の継続調査（審査）についてを議題とします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第七十五条の規定によって、お手元に配りました委員会の特定事件調査事項について閉会中の継続調査・審査の申し出があります。

お諮りします。

議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることに決定しました。以上で、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これで、平成二十二年小値賀町議会第四回定例会を閉会いたします。

― 午後 零時 五分 閉会 ―